

～IoTおよびAI技術の活用で畜産業の課題解決を支援～

【国内初】「牛の診療費補償サービス」を開始

MS&ADインシュアランスグループの三井住友海上火災保険株式会社（社長：原 典之、以下「三井住友海上」）とデザミス株式会社（社長：清家 浩二、以下「デザミス」）は、今般、デザミスが開発した牛の行動モニタリングシステム「U-motion^{※1}」に保険を付帯した「牛の診療費補償サービス」の提供を開始しました。

本サービスは、U-motionによる牛の疾病・事故の早期発見および畜産農家の皆さまが負担する牛の診療費の軽減を可能とし、早期かつ適切な治療を促すことで死亡率の低減を推進します。

三井住友海上とデザミスは、今後も畜産農家の課題解決に向けた新たなサービスを研究し、畜産業の発展に貢献することで、社会との共通価値の創造に取り組んでいきます。

※1：U-motionは、牛の首に取り付けたセンサーが牛の行動をモニタリングし、反芻・動態・横臥・起立等の牛の主要な行動を24時間365日記録することで、牛の健康状態をリアルタイムに把握できるサービスです。集積された行動データを用いて、人工知能が牛の異変を自動で検知し、疾病・発情・起立困難等の場合はアラートでお知らせします。


1. 「牛の診療費補償サービス」の特長
(1) U-motionの導入による牛の疾病・事故早期発見

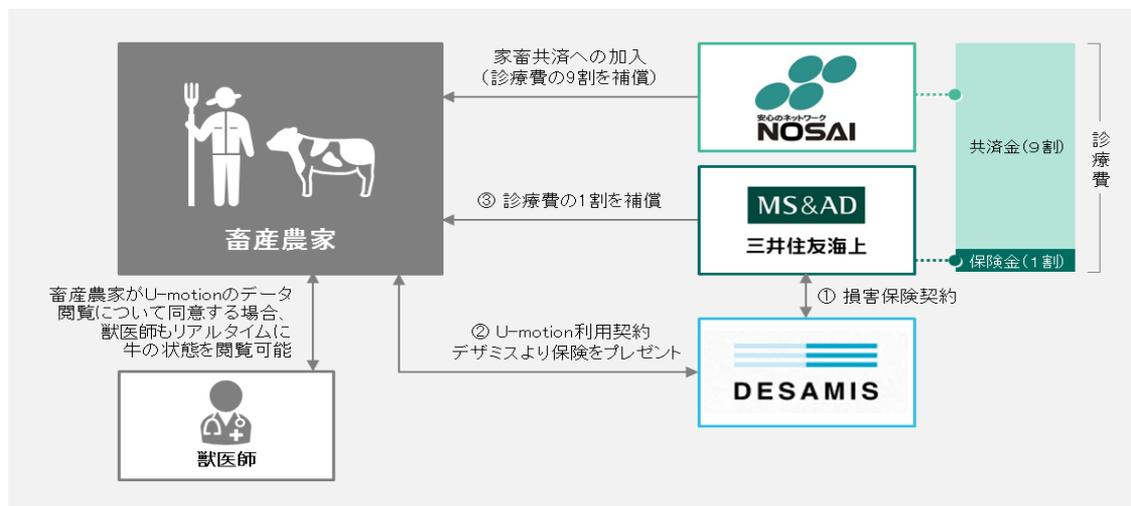
U-motionの行動モニタリング機能・アラート機能により、牛の健康状態をリアルタイムで把握し、疾病・事故の早期発見が可能となります。

(2) 畜産農家の診療費自己負担分を補償

U-motionを装着している牛が家畜共済^{※2}の疾病傷害共済の補償対象となった場合^{※3}に、組合員等の1割自己負担部分をお支払いします。そのため、診療費の全額が病傷共済金と損害保険金によって補償されます。なお、U-motionに保険が自動付帯されるため、畜産農家の皆さまに保険料負担はありません。

※2：「農業保険法」に基づいて実施される家畜共済は、農業者があらかじめ農業共済組合（NOSAI）に共済掛金を出し合って共同準備財産を造成しておき、「家畜の死亡または廃用による損失」や「家畜の疾病または傷害の診療費の支払い」が発生した場合に、農業共済組合が被災した農業者に共済金を支払う制度です。2020年1月以降に開始する疾病傷害共済では、初診料を含めた診療費全体の1割が自己負担となります。

※3：U-motionを導入していない牛は本サービスの対象外です。プレゼントされる損害保険は、疾病傷害共済の共済金が支払われる場合のみ補償されます。国が示す病傷事故給付基準外の診療費や、給付限度額を超える診療費については、病傷共済金と同様に保険金も支払われません。

<診療費補償サービスのイメージ図>


2. 開発の背景と今後の展望

- ・近年、畜産経営は生産の集積化・大規模化が進んでいます。しかしながら集約化・大規模化を進めるには規模に応じた体制整備の必要があり、設備投資の負担や労働力不足によって適切な個体管理が難しく、疾病や事故の見逃しも少なくありません。
- ・こうした牛の不調を見逃すことは、疾病の重症化や死亡による生産量の減少につながり、経営そのものを圧迫しかねない大きな問題となっています。
- ・畜産業における生産体制の効率化を推進するサービスである U-motion には、2020年1月時点約10万頭の牛の行動データが集積されています。
- ・三井住友海上とデザミスの連携により、診療費における畜産農家の自己負担部分を補償することで、牛に対する早期かつ適切な治療の促進と死亡率低減を支援し、テクノロジーとデータにもとづく次世代型畜産経営を推進していきます。

以 上